

東京都保健医療計画の改定について

今回の改定の主な課題

- ・国は、新たな医療計画作成指針と疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制整備指針を作成し、都道府県に通知（平成24年3月）
⇒ 今回改定する計画から、4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）に精神疾患が新たに加わり、5疾病5事業となる。

精神疾患

【国の方針】

医療計画に定める疾病に新たに追加し、施策を推進する

【主な課題】

- 医療機関相互及び保健・福祉サービス等との連携
- 精神科救急患者や身体合併症患者等に対する速やかな医療提供
- うつ病や認知症の患者に対する病期や患者の状態に応じた医療提供

災害医療

【国の方針】

災害時における医療提供体制の見直しを行い、一層の充実を図る

【主な課題】

- 新たな被害想定に基づいた災害医療体制の構築
- 発災直後から中長期に至るまでの、各フェーズに応じた災害医療体制の確保

在宅療養

【国の方針】

医療計画に定める他の疾病・事業と同等に位置付け、施策を推進する

【主な課題】

- 円滑な在宅療養移行に向けての退院支援
- 多職種協働による在宅療養者やその家族への支援
- 在宅療養者の病状急変時の対応

検討体制

- 疾病・事業ごとの協議会：在宅療養推進協議会等の各協議会において、地域の実情や都の特性を踏まえた今後の施策等について検討
- 保健医療計画推進協議会：各協議会等での検討内容を踏まえて議論を行い、保健医療計画改定素案を策定
- 医療審議会：保健医療計画案について諮問・答申

《留意事項》高齢者保健福祉計画や障害福祉計画のほか、今年度改定予定であるがん対策推進計画や健康推進プラン2.1並びに地域防災計画との整合性を図る

都における計画改定スケジュール

区分	第1四半期(4～6月)	第2四半期(7～9月)	第3四半期(10～12月)	第4四半期(1～3月)
保健医療計画 ・推進協議会 ・推進協議会改定部会	月1回程度のペースで改定部会を開催 ※疾病・事業ごとに設置している協議会等においても適宜検討		◎計画素案作成 関係機関への意見照会 パブリックコメント	
		◎骨子案作成 第1回推進協議会(8/27) 報告 第1回認知症医療部会(9/3)	第2回推進協議会(12/13) 第2回認知症医療部会(11/29)	
東京都医療審議会		第1回開催		第2回(諮問) 第3回(答申)の開催